

## 愛知県歯科口腔保健基本計画中間評価の パブリックコメント結果等について

### 1 パブリックコメント結果及び対応案

#### (1) 意見募集期間

平成29年12月15日（金）から平成30年1月14日（日）までの31日間

#### (2) 応募状況（人数）

##### ア 提出方法

郵送	電子メール	FAX	合計
0	3	0	3

##### イ 性別

男性	女性	不明	合計
2	1	0	3

##### ウ 年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	合計
0	0	1	1	0	0	1	3

##### エ 地域別

名古屋	尾張	海部	知多	西三河	東三河	不明	合計
2	0	0	0	0	0	1	3

##### オ 職業別

医療従事者	公務員	不明	合計
1	1	1	3

#### (3) 意見対応状況

パブリックコメントの意見は4件あり、右表の記載のとおり、報告書の内容に関する意見と質問、取組に対する要望、その他に大別し整理した。

また、報告書の内容に関する意見は、修正の有無で分けた。

意見数については、提出者が複数の項目に対して意見を提出しているため、延べ数を記載している。

区分	対応内容	意見数
A	内容に関する意見(修正あり)	2
B	内容に関する意見(修正なし)	2
C	内容に関する質問	0
D	取組に対する要望	0
E	その他	0

(4) 意見の概要及び対応案

意見番号	区分	意見の概要	対応案
1	B	<p><b>【指標の見直し】</b> 報告書 P.7</p> <p>指標 14 「80歳の咀嚼良好者の割合」の目標値を変更しないことを望みます。</p> <p>現在 75歳の方が5年後に80歳になりますが、オーラルフレイルを念頭においた歯科治療が、この5年でそんなに進むとは思いません。</p> <p>咀嚼良好か否かを確認する調査項目は、策定時の聞き方が一番よいと思います。どのような調査票かにより回答状況が異なります。「8020」は、食べることに支障がない歯の本数であり食べる機能を期待する目標です。</p>	<p>○目標値を達成したことから、高齢期の口腔機能の維持・向上のさらなる推進を図るため、目標値を上げています。低栄養やフレイルの改善に向けた歯科治療の重要性を啓発しながら、引き続き推進してまいります。</p> <p>○策定時は、厚生労働省が実施主体である「国民健康・栄養調査」をデータソースとしていましたが、調査協力人数が少ないこと、調査項目（質問項目）が変わる可能性があることから、多くの指標のデータソースとなっている「生活習慣関連調査」に変更しています。</p>
2	B	<p><b>【指標の見直し】</b> 報告書 P.8</p> <p>新たに追加する指標「40歳で喪失歯のない者の割合の増加」は、追加する必要がないと思います。</p> <p>矯正で喪失歯を持つ日本人は増えています。また、喪失した歯を数えることは「8020」の概念とも反します。</p> <p>これら2つの視点から鑑み、この指標を追加する必要はないと考えます。</p>	<p>○成人期・高齢期の歯周病に関する指標の多くが改善していない一方で、自分の歯を維持する人が増えていることから、「歯の残存」を評価するため、この指標を追加しています。若い世代における歯の早期喪失の予防に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>○なお、歯列矯正を目的とした抜歯による喪失歯は、データに含まれていません。</p>
3	A	<p><b>【成人期】</b> 報告書 P.13～14</p> <p>喫煙者は、歯周病で歯を失う人が多くいます。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により、本人及び周りの家族など受動喫煙者でも、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、未永くよく噛み味わえるようになります。</p> <p>歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あります。これらも強調し、<u>施策・啓発が重要</u>です。</p>	<p>○主な課題の2点目に、下線部の記載を追加します。</p> <p>→歯間部清掃用器具による歯周病予防の効果、<u>喫煙及び受動喫煙による歯・口腔に生じる健康被害</u>、<u>歯周病と全身疾患との関連</u>について、さらなる啓発が必要です。</p> <p>○今後の取組と方向性の2点目に、下記のとおり追加します。</p> <p>→歯周病の主要な危険因子である喫煙及び糖尿病に関する啓発を継続していきます。</p>

意見番号	区分	意見の概要	対応案
4	A	<p><b>【災害対策】</b> 報告書 P.20</p> <p>非常持ち出し袋に歯ブラシを入れることなどの住民の<u>自助力を上げるための住民啓蒙</u>や、誤嚥性肺炎のリスクが高い寝たきり高齢者の<u>介護者や施設職員への教育・指導</u>についても記載していただきたい。</p>	<p>○今後の取組と方向性の4点目に、下記のとおり追加します。</p> <p>→市町村や関係機関・団体と連携し、県民及び要介護高齢者をはじめとした災害時要配慮者とその関係者に対して、災害時における歯と口腔の健康保持の重要性について啓発していきます。</p>

## 2 パブリックコメント以外の修正

### (1) 他の計画との調和を図るための修正

愛知県地域保健医療計画の時点修正に合わせて直近値を修正した。

- ・指標 34 「在宅療養支援歯科診療所の割合の増加」

平成 29 年 6 月現在 16.1% → **平成 30 年 1 月現在 16.7%** (報告書 P.7, 17, 23, 32)

### (2) その他の修正

ア 直近値を時点修正した。

- ・指標 16 「保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少」

平成 27 年度 6.3% → **平成 28 年度 5.5%** (報告書 P. 7, 9, 23, 24)

- ・指標 33 「介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で入所者の口腔管理を行っている施設の割合の増加」

平成 29 年 9 月現在 63.4% → **平成 30 年 1 月現在 63.8%** (報告書 P.17, 23, 32)

イ これまでの取組に、本年度、新たに作成したリーフレット等を掲載した。

ウ より正確な表現となるよう、文言及び誤字等を修正した。

## 3 今後のスケジュール

時期	項目	概要
平成30年		
1月29日	歯科口腔保健対策部会の開催	中間評価（最終案）のとりまとめ
2月14日	第2回健康づくり推進協議会の開催	中間評価及び報告書（案）の協議
3月下旬	中間評価報告書の公表	中間評価の公表 中間評価報告書、概要版の配布